

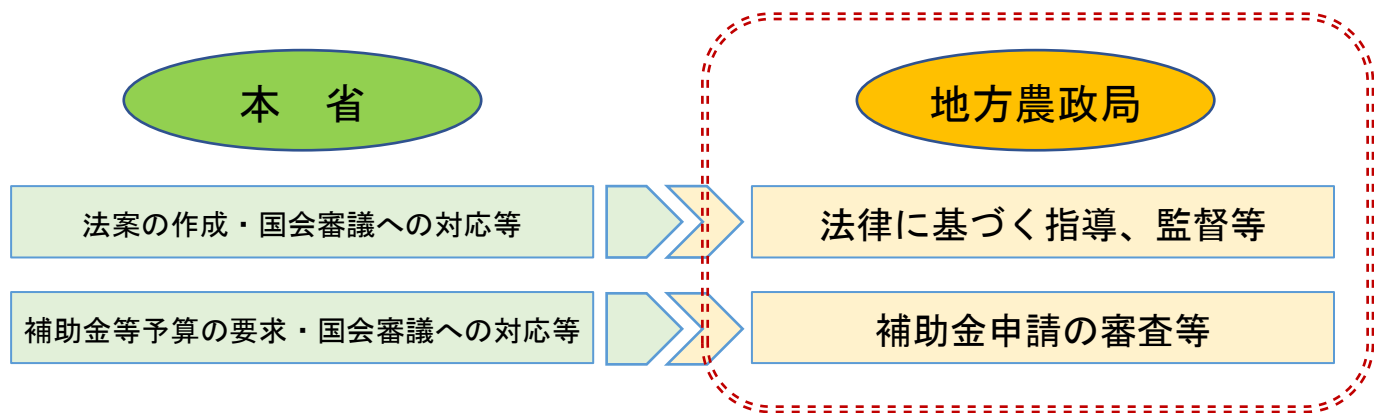
地方農政局の紹介

～畜産系技術職員として行政官を目指す皆さんへ～

農林水産省の地方支分部局である地方農政局（北海道は北海道農政事務所）では、畜産系技術職員が行政官として、管轄するエリアの特色に合わせ、畜産の振興などに関する業務に取り組んでいます。

地方農政局の役割

農林水産本省（以下「本省」といいます。）が、主に**施策の企画・立案**を行うのに対し、**地方農政局**は、管轄するエリアにおいて、主に本省が企画・立案した**施策を執行・実施**する役割を担っています。



地方農政局における畜産関係の仕事

地方農政局の畜産担当部署では、**畜産の振興、畜産経営の改善、畜産物の流通・消費に関する指導・助成、畜産環境の保全、草地の整備、飼料の確保、地方競馬の監督、畜産物の安全性確保、飼料・動物用医薬品等の安全性確保及び適正な使用、牛トレーサビリティ等**について、法律に基づく指導など法制度の執行に関する業務や、補助事業など振興施策の実施に関する業務などを行っています。

各地方農政局の管轄エリアの畜産や施策の実施状況に関する情報は、

〇〇農政局（※裏面の「地方農政局名」参照） **畜産** で検索してみてください。

なお、能力、適性、本人の希望等を考慮し、本省や全国の地方農政局などに異動したり、畜産関係以外の業務を担当するチャンスもあります。

地方農政局の管轄エリアと所在地

地方農政局名	管轄エリア	所在地
北海道農政事務所	北海道	北海道札幌市中央区南22条西6丁目2-22
東北農政局	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 (仙台合同庁舎)
関東農政局	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 (さいたま新都心合同庁舎2号館)
北陸農政局	新潟県、富山県、石川県、福井県	石川県金沢市広坂2-2-60 (金沢広坂合同庁舎)
東海農政局	岐阜県、愛知県、三重県	愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2
近畿農政局	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 (京都農林水産総合庁舎)
中国四国農政局	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	岡山県岡山市北区下石井1-4-1 (岡山第2合同庁舎)
九州農政局	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	熊本県熊本市西区春日2-10-1 (熊本地方合同庁舎)

※ 沖縄県は、地方農政局ではなく、内閣府沖縄総合事務局が同様の機能を果たしていますが、農林水産省畜産系技術職員採用試験による採用はありません。同事務局での採用については、同事務局の採用情報を御確認ください。

地方農政局で働く先輩たちの声

- 畜産業の重要な生産基盤である草地の担当として、草地の造成や施設の整備のための事業、飼料増産に向けた取組に携わっています。農政局では、畜産に関する現場からの様々な情報を一つ一つ学びながら日々の業務をこなしていくため、少しずつ成長しながら新たな課題に挑戦していく自分を実感できます。
[平成29年入省]
- 本省と現場をつなぐパイプ役として日々奮闘しています。補助金事務などは難しい手続きも多いですが、経験豊富な先輩方が丁寧に教えてくださいますし、研修や勉強会も充実しています。また、自宅などでテレワークをすることも可能なので、コロナ禍でも安心して働くことができます。 [平成29年入省]

採用に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

農林水産省 畜産局 畜産振興課 TEL:03-6744-7189

// 大臣官房 秘書課 TEL:03-3502-5568

MAIL (共通) :saiyou_chikushin@maff.go.jp